

議四十四 議四十五 議四十六 議四十七 議四十八 議四十九 議五十 議五十一 議五十二 議五十三 議五十四 議五十五 議五十六 議五十七 議五十八 議五十九 議六十

市の発展に貢献され、本年一月三十一日付をもちまして退任されました。福生市加美平三丁目六番地六、橋本孝蔵氏を自治功労者としようとするものでございます。次に議案第五十一号は、福生市教育委員として三期——十二年にわたり福生市の発展に貢献され、昨年九月三十日をもって退任された福生市大字福生九百八番地、町田倍二氏を自治功労者としようとするものでございます。

また議案第五十二号は、福生市職員として三十年六ヵ月にわたり市の行政に貢献され、昨年十二月三十一日付をもちまして退職された福生市大字熊川九百五十四番地、上野重勝氏を。

議案第五十三号は、同じく福生市職員として三十年三ヵ月余にわたり市の行政に貢献され、昨年十二月三十一日をもって退職された昭島市松原町五丁目十五番二十八号の乙津宗吉氏を、ともに自治功労者としようとするものでございます。

なお、議案第五十二号、第五十三号の自治功労者及び後ほど御提案申し上げます一般表彰については五月二十日に表彰審査委員会を開催し答申をいただいておりますことを申し添えます。

慎重御審議をいただき、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明いたします。

○議長(末次性男君) 以上、提案理由の説明は終わりました。

これより本四案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本四案は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第五十号から

議案第五十三号までの四案については、それぞれ原案のとおり同意いたしました。

○議長(末次性男君)

上程いたします。

あ際、日程第十七から日程第十九までの三案を一括して、

議七十一 議七十二 陳二 請二 請三 請四 第二定 議三十九 議五十四 議五十六 議五十七 議五十八 議五十九 議六十

日程第十九議案第五十六号福生市表彰条例に基づき一般表彰について、
の三案を一括して議題といたします。

ただいま一括議題といたしました三議案のうち、議案第五十五号については東浦
春浪君の一生上に関する件でありますので、地方自治法第百十七条の規定
により、東浦春浪君を除くすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。 よう、東浦春浪君を除くす
ることに決定いたしました。

（五番 東浦春浪君除く）

○議長（末次性男君） 本三案について、提案理由の説明を求めます。

（助役 古谷徳男君登壇）

○助役（古谷徳男君） 議案第五十四号から議案第五十六号までの三議案につい
て説明を申し上げます。

この三議案は福生市の町会長といたしまして、満八年以上在職され、本年三
月三十一日をもって退職された方々に対する福生市表彰条例に基づき一般表彰

について御提案申し上げます。議案第五十四号は玉川町町会長
として十年在職されました福生市大宮熊川千四百十四番地、柏木 武氏を。

議案第五十五号は牛浜第一町町会長として、八年在職されました福生市牛浜
九十七番地 東浦春浪氏を。

議案第五十六号は牛浜第二町町会長として、十年在職されました福生市
牛浜百四十二番地、下田良吉氏を、それぞれ多年の功績に対し、表彰条例
第三條第一号により一般表彰をいたさうとするものでございます。

慎重御審議をいたさう、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し
上げまして、説明といたします。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本三案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本三案は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第五十四号から議案第五十六号までの三案については、それぞれ原案のとおり同意いたしました。
(五番 東浦春浪君入場)

○議長(末次性男君) あ際、日程第二十八から日程第二十六までの七案を一括して上程いたします。

日程第二十議案第五十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰についてから
日程第二十六議案第六十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について、ま
での七案を一括して議題といたします。

本七案について提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 議案第五十七号から議案第六十三号までの七議案に
ついて御説明を申し上げます。

この七議案はいずれも福生市消防団員として十五年以上在職され、現在もな

おお手元の消防団員歴に記載のとりの役職をもって消防行政に貢献されて
いる方々に対する福生市表彰条例に基づく一般表彰について御提案申し上げ
るものでございまして、まず議案第五十七号は、福生市大字福生千七百四十七
番地 鈴木暉一郎氏を。

次に議案第五十八号は、福生市大字福生五百四十四番地、古谷武司氏を。

議案第五十九号は、福生市大字福生五百九十四番地、古谷征司氏を。

議案第六十号は、福生市加美平三丁目三十番地三、村木勉氏を。

議案第六十一号は、福生市志茂三十四番地、小嶋英男氏を。

議案第六十二号は、福生市大字熊川六百三十二番地、小山正氏を。

議案第六十三号は、福生市大字熊川九百十三番地二、森田暢靖氏

と、それぞれ福生市表彰条例第三条第一号による一般表彰をいたすものと
するものでございします。

慎重御審議をいただきますとして、原案どおり御決定くださいますようお願い
申し上げます。説明といたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本七案中に對する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(天次性男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本七案は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(天次性男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第五十七号から議案第六十三号までの七案については、それぞれ原案のとおり同意いたしました。

○議長(天次性男君) この際、日程第二十七から日程第三十三までの七案を一括して上程いたします。

日程第二十七議案第六十四号福生市表彰条例に基づく一般表彰についてから日程第三十三議案第七十号福生市表彰条例に基づく一般表彰についてまでの七案を一括して議題といたします。

本七案について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 議案第六十四号から議案第七十号までの七議案について御説明を申し上げます。

この七議案は、公益のための福生市に多額の金品を御寄付なされた方々に対する福生市表彰条例に基づく一般表彰について御提案申し上げるものでございまして、表彰の対象とする金額はござりますが、本市の表彰分につきましては、個人が三十万円以上、法人が百五十万円以上となっております。

議案第六十四号は、福生市大字福生七百六十八番地、(株)西武信用金庫福生支店内の東京福生ライオンズクラブが五百万円相当の時計塔一基を寄付したものでございます。

次に議案第六十五号は、福生市志茂百十三番地二、木村五作氏が回書三百四冊、見積価格六十二万二千八百円を寄付したものでございます。

議案第六十六号は、渋谷区千駄ヶ谷四丁目十一番九号、森田二三男氏が絵画一点、見積価格五十万円を寄付したものでございます。

議案第六十七号は、福生市大字熊川七百九十五番地一、西村邦康氏が

図書購入費として現金六十万円を寄付したものでございます。

議案第六十八号は、福生市大字熊川六百五十九番地、野口泰道氏が、絵画一点、見積価格二百万円を寄付したものでございます。

議案第六十九号は、福生市大字熊川五十九番地、石川常太郎氏が、育英資金として現金百万円を寄付したものでございます。

議案第七十号は、福生市大字福生千四十七番地、井上重男氏が、天体望遠鏡六台、見積価格五十二万九千五百円を寄付したものでございます。

これらの行為に対して、福生市表彰条例第三十二条第三号による一般表彰をいたそうとするものでございます。

慎重御審議をいただきまして、原案を御決定くださるようお願い申し上げます。

議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本七案に付する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本七案は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって議案第六十四号から

議案第七十号までの七案については、それぞれ原案のとおり同意いたしました。

議長（末次性男君） この際、日程第三十四及び日程第三十五の二案を一括して

上程いたします。

日程第三十四議案第七十一号福生市長表彰条例に基づく一般表彰について、
日程第三十五議案第七十二号福生市長表彰条例に基づく一般表彰についての二案を一括して議題といたします。

本二案について、提案理由の説明を求めます。

（助役 古谷徳男君登壇）

○助役（古谷徳男君） 議案第七十一号及び議案第七十二号について御説明を申し上げます。

議七十一
議四十五
議四十六
議四十七
議四十八
議四十九
議五十
議五十一
議五十二
議五十三
議五十四
議五十五
議五十六
議五十七
議五十八
議五十九
議六十

本二案は、市民の奇特の行為に対する福生市表彰条例に基づく一般表彰について御提案を申し上げるものでございまして、議案第七十一号は、福生市大字福生千二百二十二番地一、伊東正躬氏が昭和五十年六月一日から家庭菜園として福生市北田園一丁目八番地六、同所同番地七の千百十九平方メートルを福生市北田園家庭菜園用地として無償提供をしてゐるもの。

議案第七十二号は、西多摩郡羽村町川崎三丁目五番二十号、島田三三氏が昭和五十一年四月一日から家庭菜園として、福生市加美甲一丁目二十四番地十九の六百六十七平方メートルを、福生市加美甲家庭菜園用地として無償提供してゐるもので、この行為に対し、福生市表彰条例第三条第四号による一般表彰をいたすものでございします。

慎重御審議をいたさう、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、説明をいたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本二案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本二案は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第七十一号及び

議案第七十二号の二案については、それぞれ原案のとおり同意いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第三十六陳情第二号所会等の会館建設費等の補助金増額に関する陳情書を議題といたします。

事務局として、陳情書の朗読をいたします。

(市川議事係長朗読) 別添参照

○議長(末次性男君) 朗読は終わりました。

本陳情書について、御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で意見は終わります。

議四十七
陳二
請二
請三
請四
第二定
議三十九
議四十
議四十一
議四十二
議四十三

陳情第二号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり 厚生委員会に付託いたします。

○議長(末次性男君) 日程第三十七請願第二号米軍横田基地の立入調査要求に関する請願書を議題といたします。

事務局として、請願書の朗読をいただきます。

(市川議事係長朗読) 別添参照

○議長(末次性男君) 朗読は終わりました。

紹介議員から本趣旨の説明を求めます。

(十二番 松山 清君登壇)

○十二番(松山 清君) 請願第二号米軍横田基地の立入調査要求に関する請願書について、紹介議員を代表いたします。趣旨説明を行います。

ライシャワー元駐日大使の発言を初めとした相次ぐ日本への核持ち込み発言により、国民は大きな衝撃を受けましたことは皆様御承知のとおりでございます。特に横田基地周辺の市民にとりましては、横田基地で核事故を想定した訓練

が行われたり、核積載可能機の離着陸も行われているために、住民にとりまして横田基地に核兵器が持ち込まれているのではないかと不安が増しているところがございます。

よって地域住民の不安を解消するためにも、政府として立入調査を行うよう意見書の提出をいただきたいとの請願でございます。

何とぞ慎重御審議の上、採択していただきますようお願いいたします。簡単ではございますが、趣旨説明いたします。(拍手)

○議長(末次性男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本請願に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ音あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

請願第二号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員

議七十一
陳二
請二
請三
議四十八
議四十九
議五十
議五十三
議五十四
議五十六
議五十七
議六十三
議六十四

横田基地への市民による「立入調査」の真相究明に関する請願書を議題
といたします。

事務局として請願書の朗読をいたさず。

(市川議事係長朗読) 別添参照

○議長(木下性男君) 以上で朗読は終わりました。

紹介議員遠藤洋一君より、本趣旨の説明を求めます。

(十番 遠藤洋一君登壇)

○十番(遠藤洋一君) 請願第三号「核の疑惑と不安に對し横田基地への

市民による「立入調査」の真相究明に関する請願書の説明をさせていただきます。

御承知のとおり、この核の問題——この間ずっと話題になっているわけですが、

ども、あるいは論議になっているわけですが、この請願書にあるとわりの内

容です。特に請願を出された方たちとお話をしましたところ、請願を出すの

も初めての人も多いわけですが、ぜひ議会の方々の力で、私たちも非常

に疑問を持っているし、不安に駆られている。ぜひ関係各省庁、あるいは国の

機関の人々と同じように、私たち福島の市民の代表もぜひ基地の立入調査を

させてほしいという、そういう切なる願いですので、ぜひ議会の皆様方の御協力を
と、そして御賛同いただきます。この請願の趣旨をおくみ取りになり、何とかこの
不安を解消していただくようお願いいたします。

あわせてまして、請願の皆様方は、街頭や駅の前や、あるいはそれぞれの家を
訪ねまして、市民の手による立入調査ができますようにという要望も集めてい
ります。何千何百名も集まったように思いますが、ぜひそのことをおくみ取
りいただきます。皆さんの御理解をいただきます。以上です。

以上で説明をいたします。どうもありがとうございました。

○議長(木下性男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本請願に対する質疑を行います。

○十三番(小林菊三君) 紹介議員に一言お尋ねいたします。(「がんばれ」と呼ぶ音あり)

内容は大変素晴らしい活動が並んでおりまして、まず敬意を表します。

しかし、私は、この最後の市民の手による立入調査という、この問題について疑問
を感じていますが、普通の一般の方が、市長がいろいろ司令官に会って、でも核が
あるかないかわからないというふうな合併をしている現在において、市民の手

よって立入調査をするなんていうことは当然、これはもう夢のような話じゃないかと思ふんですが、この市民の手によるという問題は、どういうことで、どういう、何というか、活字が出たのかというのと、それから、関係各方面というのと、これに対して、具体的に載っている人ですが、紹介議員としてはいろいろ話合つて紹介議員になった人じゃ、ないかと申す人ですけれども、その点についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

○十番(遠藤洋一君) お許しをいただまして、お答を申し上げます。

一番最初の、いまの小林議員さんから寄せられました市民の手による立入調査という表現に対して、いわゆる私も疑問が皆様から出るんじゃないかというふうに思ひております。

詳しく聞いておりますけれども、実は、どうも、陳情、請願がある人ですけれども、国の機関にお願ひをする、あるいは自治体や、やうな、どういふ、どういふ形と同時、どうすれば、市民の代表が行つて、基地に立入調査をさせて、どういふ、どういふ内容な人です。実は非常に、市民の手によるというところを細かく規定をすることがむづかしいと思ふ人ですけれども、たとえば基地に興味を持っている団体であるとか、あるいは市民の代表というふうな表現です。これは表現

されていまして、私は紹介議員として、そのように聞いています。

それから、もう一つ関係各方面というところは、どういふことがあるんです。請願の人、司令官などに、こういふものをお願いし得るかどうかというふうなことが、ある人ですが、いろいろ自治法などを見ますと、関係各方面というのは、たとえば外務省であるとか、それから防衛庁であるとか、防衛施設庁であるとか、こういうこと、どういふふうに思ひます。特に米軍とか第五工軍とか、こういうことであれば、直接、こういう形で請願を国の機関にお願ひをしても、それは、どういふふうなふうに思ひます。それでは、ぜひ、どういふ形の政府関係の各方面へ、ということ、どういふふうな表現をして、いる人ですけれども、皆様の御好意で、このことが採択していただければ、たとえば防衛庁であり、防衛施設庁であり、外務省になると、思ひますけれども、そのような形であり、御理解をいただきたいと思います。

(「一応、了解しました」と呼ぶ音あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。請願第三号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

議四十七
議四十八
議四十九
陳一
請四
第二定
議三十九
議四十
議四十一
議四十二
議四十三

議四十一
議四十二
陳二
請二
請三
請四
議四十九
議五十
議五十一
議五十二
議五十三
議五十四
議五十五
議五十六
議五十七
議五十八
議五十九
議六十

○議長(末次性男君) 日程第三十九請願第四号非核三原則を堅持し在日米軍横田基地に対する国と関係自治体による立入調査に関する請願書を議題といたします。

事務局として、請願書の朗読をいただきます。

(市川議事係長朗読) 別添参照

○議長(末次性男君) 朗読は終わりました。

紹介議員遠藤洋一君より、本趣旨の説明を求めます。

(十番 遠藤洋一君登壇)

○十番(遠藤洋一君) 請願第四号非核三原則を堅持し在日米軍横田基地に対する国と関係自治体による立入調査に関する請願書の説明をいたします。

請願の内容につきましては、請願の本文にあるとおりでございます。

今議会におきましては、非核三原則の堅持についての意見書が昨日採択をされ、この本請願の趣旨のかなりの部分に關しましてはななつてゐるのではなかつたかと思つております。

請願者の西多摩地区労と申しますのは、御承知のとおり、この地域——西多摩にあります労働組合の連合体であります。西多摩地区労働組合の協議会の中の主は福生に職場、あるいは組合という労働の場を持つ者たちの集まりです。その議長が小川さん、そしてブロック会議の大森さんという二つの連名で出ております。特に、この中では国と関係自治体による立入調査を実施をして、ぜひ市民に明らかにしていただきたいというのが本文になつております。

これもあわせて、ぜひ本議員の皆様方の特別の御理解をもって、請願を採択していただきたいと思います。

これは本当に市民や、町に働く者たちにとつての最大の下支であります。横田の基地の核の問題に対して、精いっぱい、このような形で請願が出ておりますので、よろしくお取り計らいをくださいますようお願いいたします。

○議長(末次性男君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本請願に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

議四十七
議四十八
議四十九
陳一
陳四
第二定
議三十九
議四十
議四十一
議四十二
議四十三